

< 特 集 > ヤマ(平地林)とくらし

栃木県下野市は、雷とともに夕立が多い地域です。雷は昔から「雷(らい)さま」と呼ばれ、豊かな作物を育てる恵みの雨をもたらす存在としてあがめられてきました。雨降って地固まると言われるように、この情報紙が、豊かな地域づくりにつながるように「らいさま」と名付けました。

★下野市自治基本条例とは・・・

私たち市民にとって、よりよいまちづくりを進めるための基本的な考え方、ルールを定めた自治基本条例(平成 26年4月制定)は、特別な規制を設けるものではなく、日々さまざまな活動を行っていく中で、よりよい下野市の まちづくりに役立てていこうとするものです。

ママ(ザ地林)は下野ホのお宝

下毛野朝臣古麻呂
(しもつけのあそんごまろ)
(大宝律令の選定に携わった
下野市ゆかりの人物) こまろ

£3

鬼怒川、田川、姿川の水の恵みを受け、豊かな自然が育まれた下野市は、平地林や農用地が広がり緑にあふれ、下野市の財産となっています。一方で使われなくなった平地林が荒れてしまうなど、その保全のあり方が課題になっています。第17号では、下野市内の緑や豊かな自然の残

第17号では、下野市内の緑や豊かな自然の残る景観を探し、そうした緑の保全のあり方について探ってみました。



里山の面影が残る 南河内二中西側の 樹種:コナラ・葉樹、ホ松、ウ 葉樹、赤松、ウ針を 樹の他、ミズキ・ エノキ・カツ葉樹) ネムノキ(落葉樹)

)

行政計画

行政計画の中で緑に関するものはどんなものがあるんだろう?



第二次下野市総合計画

自治基本条例に基づき、市政を総合的かつ計画的に運営するために策定された市の最上位計画です。この計画の基本施策のひとつに「うるおいのある緑環境づくり」を掲げています。市民に憩いの場を提供するとともに防災や環境共生の観点もふまえて公園・緑地の整備を進めています。

下野市緑の基本計画

都市緑地法に基づく、市内全域を対象とした緑地の保 全や緑化の推進に関する総合的な計画です。

都市における緑地はオープンスペースとして、主に環境 保全、レクリエーション、防災、景観形成の4つの機 能を有し、市民の生活に様々な効果をもたらしています。

下野市の平地林

平地林とは平地にある林のことですが、もともと薪炭と堆肥の原料となる木材や落ち葉が採れることから、農家などにとって大切な場所でした。

市内には、かつて古墳や山城だった場所が平地林になったものや神社の鎮守の杜など、歴史的な背景を持つ平地林

が数多くあります。それらは私有地であることが多い傾向ですが、個人では管理困難になるケースも見られます。平地林の面積は耕地や宅地化など開発が進んだ際に大幅に減少し、現在も縮小し続けています。



天平の丘公園内の平地林

べにまる



の^{はがっテルね}! 条例6条

(情報提供)

第6条 議会及び市は、その保有する情報について市民との共有財産であるとの認識に立ち、積極的に、かつ、分かりやすく市民への情報提供に努めるものとする。

てマ(平域林)といっても2種類ある



日本の森林の保全管理や研究をしてきた谷本丈夫さんと市内で平地林などをフィールドに緑の保全活動に取り組 む吉田春彦さんにヤマ(平地林)の歴史的な背景や取り巻く現状について語っていただきました。

昭和30年代まで日本の森林の多くは、農用林でした。当時、農業を営む際には、例えば1haの畑につき、肥料や燃料 を採るために10haから15haの広さの山林が必要でした。1回木を切ったらまた育つのに数十年かかるため、山林だけ でなく、平地林も農用林として使っていました。

昔は山掃除や落ち葉かきといって山かごの中に落ち葉を入れて小屋に持っていき積んでおきました。落ち葉は堆肥や 燃料として使用する大事なものだったので11月には地面が見えるほどかき取ってしまい、まったく残っていませんでし た。林にあるものはすべて使っていたのです。

今の平地林は、農用林だったものですが、大きく分けて2種類あります。ひとつは、クヌギやコナラなど一種類の揃っ た薪を生産する目的で営林として植樹した林。もうひとつは、樹木の種類がたくさんあり古来より里山として使われて きた入会山※であったところが放置され、大きくなった林です。これらは同じ平地林でも全く質が違うものなのです。

ちなみに鳥ヶ森公園や祇園原の松林は、皇室財産である御料林(ごりょうりん)であり、その後公有地となりました。

営林として薪を生産するための林

今はガスなどを燃料として使用していますが、昔はすべての燃料 に薪炭を使用していました。クヌギやコナラが生えており、まれに ハンノキや柳も出てきます。また、松の木も燃料にするために植え られていました。アカマツはとても高温で燃えて灰が残りづらいた め陶芸向きであり益子焼などでも使用されています。宮沢賢治の「税 務署長の冒険」に出てくるテレピン油も松からつくられたものです。

昔は、木を植えるのは燃料など、全部使う目的があったからなの です。例:烏ヶ森公園・祇園原の松林など

里山として使われていた林(入会山)

昔は、村ごとに入会山を管理していました。※入会山(いりあい やま)とは、一定地域の住民の団体(村落)が、生産・生活に必 要な薪炭や用材、肥料になる落ち葉などを採取する目的で共同管 理する山林のことです。

里山のように自然に樹木が生えてきたところは色々な種類が生え ている林になります。昔の里山は低木が多く、人の手で管理されて いたこともあって明るい林でした。例:南河内第二中学校西側の林



吉田春彦さん: 木を知ろう・森を知ろう会代表



昔は、木は大切な資源で無駄にせず全部使っていたん だ。木材や落ち葉、山菜を採るために人の手によって 管理されていた林は、樹木が大きくなりすぎて朽ちた り虫がついて病気になることもなく、うまく循環利用 できていたんだね。



宇都宮大学名誉教授



(協働)

第10条 市民、議会及び市は、まちづくりを推進するために、それぞれの立場を理解し、 目的を共有し、相互に依存することなく力を合わせて、その実現に努めるものとする。

生适に使われたてマ(平域林)



入会山は村ごとに管理していましたが、「入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律」(昭和41年制定)がで きて共同管理が解体されてしまったため、共同体としての機能が無くなってしまいました。

歴代の入会山はずっと管理していた実績があった人に払い下げられました。長く里山として使われてきた山が個人管理と なったため、保全していくうえでの課題になっています。

平地林を保全するうえで、地元のおじいさん、おばあさん達がどうやって使っていたのかを考えれば、地域が必要として いたことも分かります。例えば、薪炭をつくるためにつくっていた森林なのか、屋敷守や防風のためなのかなどを調べれば、 今後、それを保全していくためにより適した形が分かるかもしれないですね。

平地林などを保全するならば、その地域の特色ある森林の全体像を理解したうえで それをどう生かすかということを考えることが望ましいです。

里山として使われていたときの緑か、それとも現在の鬱蒼とした緑を保全するのか など、どの時代のどういった景観を目指すのか、歴史的遺産があるようなところだと、 その維持と関連付けて人々に関心を持ってもらえるようなシステムにするとうまくい くのではないでしょうか。



吉田さん: 鳥ヶ森公園には自然が多く残っており、クヌギ * やコナラ、エゴノキなどがよく見られます。公園内でカタ クリの里づくりに取り組んでいますが、カタクリを育てる うえで日影が必要です。今はコナラが生えていて日影を 作っているんですが、木が枯れたりして日影がなくなると カタクリもだめになってしまいます。



カタクリの里のコナラやクヌギ(烏ヶ森公園)



祇園原のアカマツ

谷本さん:人の家の山まで 入って木を切ったり落ち葉 かきをする者もいたので、 見かけたら通報するように と記されている古文書もた。 くさん残っているんです。

樹木の種類によってどういった目的でつくられ た平地林なのかわかるんだね!樹木の勉強して 市内を散歩してみたら面白そうだなあ





(市民の責務)

第13条(一部抜粋)

(3) 自らがまちづくりの主体であることを自覚し、実践すること。

お宝残見!箕輪城跡

下野市のお宝のひとつ 箕輪城跡を紹介します。

箕輪城跡は、中世の山城としての歴史資産ですが、神社の鎮守の森でもあります。また、周りに集落があることから、昔は里山とした使われてきた可能性もあり、様々な歴史的背景のつまったヤマ(平地林)です。

姿川沿いに整備された蔓巻公園(つるまきこうえん)は、周りにのどかな田園風景が 広がり市民の憩いの場となっています。北方に男体山、東方に筑波山、西方に太平山、 南方には運が良ければ遠く霊峰富士山を望むことができる緑豊かな公園です。

蔓巻公園の北側には箕輪城跡があります。箕輪城については築城年代や城主が正確にはわかっていませんが、国分寺一帯の領主であった小山氏によって築かれたといわれています。

姿川西岸の河岸段丘上に在る城からは、石橋・小山方面を羨望できました。

箕輪城跡は雑木林に囲まれており、ひんやりとした空気の中に生い茂った樹木の中央には磐裂根裂神社(いわさくねさくじんじゃ)が静かに佇んでいます。





蔓巻公園や箕輪城跡の他にも下野市にはすてきな自然や緑がいっぱいあるよ。そして森林は生物多様性を確保する貴重な資源でもあるんだ。だれもが自然にふれあい緑を楽しむことができるようにみんなで今ある自然をきれいに管理できると良いね!

箕輪城跡は関東ふれあいの道 のルート上にあります。

「関東ふれあいのみち」(首都 圏自然歩道)は、関東地方の一 都六県をぐるりと一周する長距 離自然歩道で、美しい自然を楽 しみながら、田園風景、歴史や 文化遺産にもふれあえる道です。











っ^{ながっテル}ね! 前文

(前文一部抜粋)

これからは、自然・歴史・文化などの恵まれた下野市の特性を更にいかし、人びとの営みを次世代へ引き継がなければなりません。



キンラン、ギンランが咲き出した!

東京都稲城市で里山保全 活動に取り組む小林さん に伺いました。



小林攻洋(元NPO法人いなぎ里山グリーンワーク事務局長)

市民有志でこの会(以下「GW」)を立ち上げたのは約20年前のことです。当初から生活協同組合(パルシステム東京)との協働事業 として立ち上げました。GWは里山の再生を、生協は組合員に農業体験をしてもらうことを目的とし、活動資金は生協が提供、組合員の受 け入れ(年間3~4千人)はGWが担うというウインウインの関係で発足した組織です。

「里山」とは人の手が加えられた環境に適応しながら、自立した生態系が維持されている二次的自然のことを指し、そうした関係は人類 が農耕を始めた縄文時代から維持されてきました。しかし化石燃料が登場し始めた1960年代以降は里山に人の手が入らなくなり日本中ど こも荒れ放題になってしまいました。

私たちのフィールド(約3.5ha)も同様で、かつて畑だったところには背丈よりも高いアズマネザサが隙間なく生い茂り、雑木林には低

木の常緑樹などがはびこっていて人も入れない状態でした。そこで重機を入れてササを根こそ ぎ掘りおこし、下草を刈って林床にまで日の光が入るように整備しました。

ところが春になってビックリする光景が・・・雑木林の西側斜面でキンラン、ギンランが咲き 出したのです。30年近く土の中で眠っていた自生のランが、林床が明るくなった途端に起き出 してきたのです。自然界の逞しさに感激すると同時に里山の再生は人間のためだけでなく生物 の多様性にとっても大事なことだと気付かされた出来事でした。



里山に咲いた キンラン

COST NEWS

下野市自治基本条例が平成26年4月1日に施行してから10年目を迎え ました。

策定の準備のために約2年かけたこの条例は、下野市のまちづくりの基 本事項を定めた条例です。市民や事業者と市職員が協議を重ね、意見交換 会や市民フォーラムの開催、ニュースレターの発行などにより情報提供を しながら条文の素案をつくりました。

条例の第38条では、条例の施行後5年を超えない期間ごとに、市政がこ の条例に基づいて行われているかどうかを市民参画の下に検証することが 定められています。平成30年度には条例施行後はじめての検証作業を行い ました。

そして前回検証から5年目を迎える令和5年度に2回目の条例検証を行 うことになり、市民や学識経験者で構成す

る自治基本条例検討委員会を設置しました。

この委員会には「らいさま」の編集委員 も参加します。自治基本条例情報紙をつくっ てきた市民としての視点から条例について 考え検証してきます。



編集後記



現在、下野市内の平地林があちらこちらで減少したり荒れ 果てたりしていると実感されているかと思います。一度失っ た自然(平地林)を戻すには数十年の時間が必要となりま す。整備された平地林の中を歩くと血圧が安定したり免疫力 が上がったりする効果があるといわれており、生活する場所 の近くにそうした平地林があることは私たちの生活を豊か にしてくれると思います。

そのためにも今ある平地林を地域の宝と捉えて守ってい く事が重要になると感じました。市内では地権者と市民団体 がこの重要性を共有して具体的に保全整備しているところ もあります。皆さんも現地を訪れ有効性を体感し共感をして いただいて、平地林を守り育む協働の活動に参加されてみ てはいかがでしょうか?(黒須)

【表紙】三王山古墳群と緑